

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	独立行政法人労働安全衛生総合研究所(清瀬地区)で使用する電気 一式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社F-Power	
入札経緯及び結果	平成25年1月30日 入札公告	
	平成25年3月21日 入札	
	平成25年3月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約10日程度であるが、電気の供給に関しては、落札業者決定後は事務処理のみで良いことを考えるとある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて51日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報、研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	他の入札参加を促した業者からは、業務過多のため入札参加できない旨回答があったところである。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、他機関の調達情報を参考とするなど、引き続き参入が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、山本勲、浅田和哉、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	独立行政法人労働安全衛生総合研究所(登戸地区)で使用する電気	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社F-Power	
入札経緯及び結果	平成25年1月30日 入札公告 平成25年3月21日 入札 平成25年3月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載していることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、役務開始まで約10日程度であるが、電気の供給に関しては、落札業者決定後は事務処理のみで良いことを考えるとある程度確保されている。
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含めて51日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	官報、研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	他の入札参加を促した業者からは、業務過多のため入札参加できない旨回答があったところである。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、他機関の調達情報を参考とするなど、引き続き参入が予想される業者に広くPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、山本勲、浅田和哉、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	生物化学実験棟(RI実験施設)保守点検及び作業環境測定等業務 一式	
契約締結日	平成25年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社セフテック	
入札経緯及び結果	平成25年2月15日 入札公告 平成25年3月18日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、入札説明会でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、役務開始まで2週間程度の準備期間を設けている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて31日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、入札に参加できる企業は数少ないと思料されるところ、本年は他の業者から見積書を徴することはできたが、入札への参加までには至らなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、山本勲、浅田和哉、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	ボイラー、熱交換器、貯湯槽性能検査受検準備作業 一式	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	幸和システム株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年2月22日 入札公告 平成25年3月22日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、現場確認でフォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、作業開始まで1か月以上の準備期間を設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて28日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	参入の可能性のある複数社に対し入札への参加を打診したが、実際に入札に参加したのは一社だけだった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、山本勲、浅田和哉、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人労働安全衛生総合研究所	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	遠心力載荷装置の保守点検 一式	
契約締結日	平成25年6月12日	
契約の相手方の商号又は名称等	住金関西工業株式会社	
入札経緯及び結果	平成25年5月13日 入札公告	
	平成25年6月11日 入札及び開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に役務の詳細を記載しており、また、不明な点は、随時フォローできる体制になっていることから、見直しが必要な事項はないものとする。
②業務等準備期間の十分な確保	○	契約後、履行期間を6か月以上設けており、十分確保されている。
③公告期間の見直し	○	随意契約等見直し計画において公告期間を開所日で10日以上(休日含め2週間)確保することとしているが、公告期間を休日を含めて29日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	研究所の掲示板、ホームページ及び厚生労働省の掲示板に掲載し、参入が予想される業者に幅広くPRを行った。
⑤電子入札システムの導入	×	必要性を含めて検討中
⑥業者等からの聴き取り	○	本件の保守点検は製造メーカー以外には難しいところもあり、入札に参加できる企業は数少ないと見られるところ、他の業者にも入札参加の打診をしたが、不参加という旨の意思表示があった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
可能な限り公告期間及び履行期間を長く確保するとともに、引き続き参入の可能性が見込まれる業者にPRを行うなど周知に努める。		
契約監視委員会のコメント		
法人の自己点検内容は適切であり、そのとおり改善を進めるべき。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記のとおり取り組む。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
田極春美、山本勲、浅田和哉、永井道人 (敬称略)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。